

日頃より「農地・水保全管理支払交付金」の取り組みにご尽力いただき、感謝申し上げます。

協議会通信では、県内の活動組織をめぐり、みなさんに色々な活動事例を紹介していきます。

今回は、平成21年度表彰地区の『ふるや桜並木づくり推進委員会』と平成23年度表彰地区の『勝沢町青空環境保全会』にお邪魔させていただきました。みなさんの組織でも様々な活動をされていると思いますが、今回は、農村環境保全活動に焦点をあててみましたので、参考にして下さい。

ふるや桜並木づくり推進委員会

組織のデータ

所在地	安中市古屋
役員数	23名
構成員	(個人) 農業者93名、 農業者以外5名 (団体) 水利組合、安全委員会、 平成会、育成会、自治会
面積	(田) 21.2ha (畑) 6.5ha (計) 27.7ha
施設	(水路) 8.4km (農道) 7.1km
交付金額	834千円(共同)

安中市の九十九川沿岸には、ほ場整備を終えた壮大な田んぼが広がっています。その中に『ふるや桜並木づくり推進委員会』の活動する協定農用地があります。

この地域では、平成11年から16年にかけて“ほ場整備事業”が実施され、事業の完了を契機に「未来に何かを残そう」と呼びかけたところ、水利組合などの協力もあり、平成17年に「ふるや桜並木づくり推進委員会」が設立されました。また、安中市の協力もあり、八咫川沿いに桜が植えられ、桜並木も完成しました。平成19年から農地・水が始まったため、委員会の活動をそのまま活かし、農地・水の活動を開始しました。今までおこなっていたゴミ拾いや植栽活動に加えて、農業施設の保全管理と生き物調査なども追加して実施することとしました。

<基礎活動>

○農地、水路等、農道の保全管理活動

<農村環境保全活動>

○ホタルの育成 ○生き物調査

○花木植栽 ○遊休農地を利用した植栽



勝沢町青空環境保全会



組織のデータ

所在地	前橋市勝沢町
役員数	19名
構成員	(個人) 農業者以外27名 (団体) 農事組合(3) 水利組合(3) 自治会、長寿会、 こども会、公園愛護会 神社氏子会、広報編集 委員会
面積	(田) 12.7ha (畑) 16.0 ha (計) 28.7ha
施設	(水路) 6.2km (農道) 9.0km (ため池) 1箇所
交付金額	755千円(共同)

前橋市内から赤城山方面に少し外れると、山麓に田園地帯が広がっています。そこに『勝沢町青空環境保全会』の協定農用地があります。

勝沢町の自治会には以前から広報編集委員会などがあり、自治会の活動が盛んな地区でした。そこに農地・水の誘いがありました。当初は農事組合を中心とした組織の設立を考えていましたが、事務への対応が困難ということで、自治会を母体とした活動組織として参加しました。

元々自治会の活動は盛んだったため、農地・水の基礎活動となるゴミ拾いなどは実施していましたが、遊休農地を活用した“いきもの調査”、ため池での“探鳥会”、芳賀小学校と連携し、食育教育のための“さつま芋の収穫体験”など、活動を徐々に広げていきました。

活動をしていて良かった時は？との質問に「さつま芋の収穫祭で小学校に招かれ、子供達から感謝状が贈られるときが一番うれしい」と笑顔で答えてくれました。

<基礎活動>

○農地、水路、農道の保全管理活動

<農村環境保全活動>

○遊休農地を利用した植栽

○花の植栽

○田んぼのいきもの調査



生き物調査



“ザリガニ、サワガニ、アマガエル、水生昆虫など、いろいろな生きものが確認できます。”

夏休みに開催＜ふるや桜並木づくり推進委員会＞

地区内を流れる八咫川（やたがわ）を中心に、用水路、田んぼで生き物調査を実施しています。時期は子どもが参加しやすい夏休みに開催して、町の夏祭りの際にもチラシを配って周知しています。

一時期、八咫川は水質が悪く、生き物調査などできない状態でしたが、最近では水質が良くなったため、水質を確認するため、水質調査も実施しています。

暑くならない午前中の10:00から1時間程度で開催し、各自で長靴、バケツ、網の用意をお願いしていますが、組織でもある程度の網とバケツ、飲み物は準備しています。



“タイコウチ”には子供達も興味津々でした。”



自治会の行事に絡めて＜勝沢町青空環境保全会＞

遊休農地となっている田んぼに水を張り、“たにし池”として管理しています。“たにし池”は子ども達が命名したそうです。

また、子ども達が参加しやすいように資源回収の日に合わせて実施しており、調査後は、自治会による夏祭りが行われ、流しそうめんやかき氷、綿アメが振る舞われます。単発で生きもの調査をしてもなかなか参加者は集まらないことから、自治会の行事に絡めることで、子ども達とその親が都合をつけやすくなるように開催日を決定しました。これも一つの工夫ですね。

当日、こども達に生きものを採取してもらうのですが、うまく採取できない場合も多いので、事前に生きものを採取しておき、それを専門家に説明してもらっています。



ホタルの繁殖

カワニナを発見<ふるや桜並木づくり推進委員会>

昔はこの地域でもホタルが見られましたが、現在は、全く見られなくなりました。農地・水を契機にホタルを復活させたいと思い活動を開始しました。ホタルについては全く素人だったので何をしていたかわからなく、最初の2年間は勉強会を開催しホタルの勉強をしました。

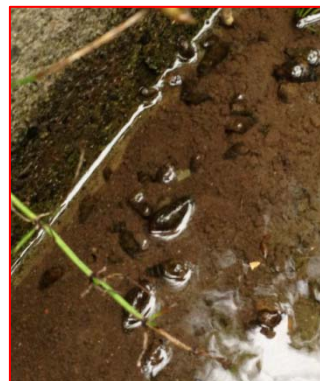
そこで、ホタルの育成にはエサとしてカワニナがないとダメということがわかり、さて、どうしようと考えていると、田んぼにカワニナみたいな貝があると連絡を受けました。調べてみたところ、なんとその貝はカワニナだったので、ホタルの繁殖する計画は現実的なものになりました。

ホタルの育成には、成虫を捕まえ、卵を産卵させ、放流できる大きさまで幼虫を育てる必要があります。その仕事を一重に引き受けてくれたのが副会長である黛さんでした。家に井戸があるからと、なんと自宅にビオトープを作りホタルの繁殖を始めました。

5～6月に成虫に卵を産ませると、幼虫の世話が始まります。最初のうちは幼虫も小さいのでカワニナをすりつぶして与え、幼虫の成長に合わせて大きくしていきます。7月は毎日幼虫の世話をしているとのことです。

ある程度大きくなると、自宅のビオトープに放流し、3月下旬になると、組織で作成したホタル水路に幼虫を放流します。幼虫はホタル水路で成虫になり、6月になると姿を見せ始めます。

黛さんは、将来的にはホタルが自然に生息する地域になって欲しいと語ってくれました。



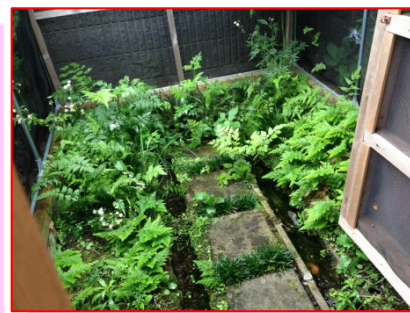
春は、桜並木で“さくら祭”

夏は、ホタル水路で“ホタル祭”

秋は、遊休農地で“そば祭”

実現したら楽しそうですね！

黛副会長が自宅に作ったビオトープ小屋（本格的です・・・）



探鳥会

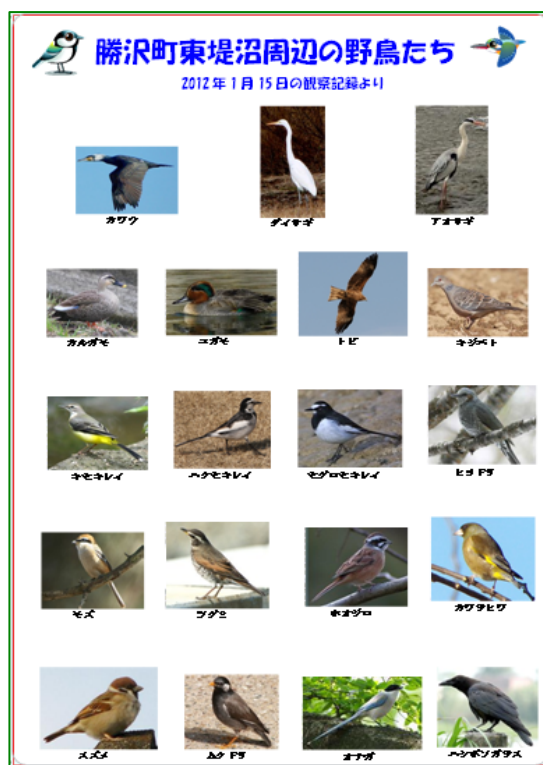
東堤沼で野鳥の観察<勝沢町青空環境保全会>

地区内には東堤沼というため池があり、そこで野鳥がよく観察されることから、冬になると、子ども育成会を対象に探鳥会を実施しています。野鳥の会に協力を依頼して講師を派遣してもらっています。野鳥を観察するスコープなどは野鳥の会に用意してもらっています。素人ではなかなか発見できない鳥も野鳥の会の人は見つけることができますので、去年はカワセミを発見して話題になりました。

生きもの調査と同じように、開催は資源回収の日に合わせて行っており、観察会が終わると公民館に集まって確認できた鳥を説明してもらっています。また、後日、野鳥の写真の頂いています。



子どもたちも真剣に野鳥の観察をしています。



余談ですが・・・

頑張れ滝桜！＜ふるや桜並木づくり推進委員会＞

ふるや桜並木づくり推進委員会に福島県出身の役員さんがいらっしやいます。
今年、日本三大桜の一つ、三春の滝桜と同じ種類のしだれ桜を桜並木に植樹したそうです。

しかし、春の突風により、悲しくも倒木してしまい、未だその花びらを見ることができません、今は復活を信じ、役員の方々が一生懸命手当しているそうです。

いつか立派なしだれ桜を咲かせたとき、東北・福島の被災地も一歩復興に近づく我们相信、しだれ桜の復活を皆さんも一緒に願いましょう。



最後に・・・

今回、ふるや桜並木づくり推進委員会と勝沢町青空環境保全会にお邪魔させていただきました。共通して聞いたのは、「町が綺麗になってよかった」「水路や農道が綺麗になってゴミを捨てる人が減った」「地域の色々な人と交流ができるようになった」など、うれしい声をたくさん聞くことができました。また、市の担当者からも、「農地・水を実施している地域からは苦情が少ない」、「新たな活動を投げかけやすい」、「市と組織の関係も活動を通じて良くなっている」という感想をいただきました。もちろん「事務が大変だ」「後継者がいない」という感想もありましたが、自分のため、地域のためにみんなで協力して未来に繋がる活動をして欲しいと思います。

まだまだ県内には、素晴らしい活動をされている組織がたくさんあります。これからも協議会通信の中で紹介していきたいと思いますので、組織にお邪魔するときはご協力いただくようお願いいたします。

協議会からのお知らせ

交付金の支払時期について

交付金の交付時期については、早期に交付することができずご迷惑をお掛けしております。今年度は、下記のとおり計画していますので、ご承知下さい。

＜共同活動＞ 6月：2割 8月下旬から9月上旬：6割 10月：1割 2月：1割

＜向上活動＞ 8月下旬から9月上旬：7割 10月：1割 2月：2割

※降雪などの影響により工事が早期に終了する場合は、早めにご連絡下さい。前倒して交付金の精算払をできるように調整いたします

会計検査が入りました

ご注意ください！

5月13日から16日にかけて群馬県に会計検査が入りました。農地・水保全管理支払も検査の対象となり、以下の点を検査されました。

- ① 協定農用地内に耕作放棄地がないか？
- ② 向上活動で工事をした場合、見積、契約書、図面、設計書、工事写真が揃っているか？

上記については、全国的に調査されており、現在も調査継続中です。

特に①については、交付金を受ける上での必須条件であり、協定農用地内に耕作放棄地があれば交付金を一部、または、全額返還となる場合がありますので、十分注意して下さい。協定農用地内の耕作放棄地は必ず草刈り等の保全活動を実施するようお願いします。

■発行 群馬県水土里保全協議会 URL <http://www.nouti-mizu-gnm.jp/>
〒371-0837 前橋市箱田町350番地 Tel:027-251-4105 Fax:027-251-4139
(群馬県土地改良事業団体連合会)